

議 長	副議長	局 長	係 長	局 員
				

午後

様

[illegible]

令和7年第3回定例会 一般質問

飛翔会 村上 まゆ子

1 いじめ発生時の対応体制について

全国的にいじめを背景とする児童生徒の自殺が後を絶たず、文部科学省の調査でも、重大事態に発展するケースが毎年報告されています。特に、夏休み明けの9月1日前後は年間で最も多くの子どもの命が失われる時期とされています。いじめは子どもの命や心を奪う深刻な問題であり、学校の初動対応の適否がその後の事態に大きく影響します。

尾道市で発生した小学4年生のいじめ事件では、学校が初動対応時に被害児童や保護者とのやりとりを記録しておらず、その後の検証に重大な支障をきたしました。

国や県のガイドラインでも、初動からの記録保存の重要性が示されています。こうした教訓を踏まえ、竹原市においても、より安心できる体制を整えていくことが大切だと考えます。

そこで、以下の点についてお伺いします。

① 本市の各学校におけるいじめ初期対応時の被害児童や保護者とのやりとりの記録・保存の現状について伺います。

② 記録の様式・保存期間・責任者を明確にした規程を市として整備していくお考えがあるのか伺います。

③ 将来的に第三者委員会などによる検証が必要となった場合に備え、資料を適切に残す体制について伺います。

④ 記録の重要性を教職員に浸透させるための研修や徹底策について伺います。

⑤ 子どもが直接ＳＯＳを出したり、匿名で意見を伝えたりする仕組みは整っているか。また、現行の取組が十分でない場合には、ＩＣＴを活用した匿名相談や第三者窓口の導入について、市のお考えを伺います。

2 「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組について

令和6年第3回定例会一般質問において、「こどもまんなか社会」の実現に向けた市の考え方として、子ども計画の策定や子ども・若者が安心して意見を表明できる環境づくりを進めるとのご答弁をいただきました。

今回は、その後の具体的な進捗を確認するとともに、理念を着実に形にしていくための制度的・組織的な基盤整備について伺います。

- ① 広島県と連携して「こどもまんなか応援サポーター」に就任されてから2年が経過いたしました。この宣言を通じて、竹原市がどのような「こどもまんなかのまち」を目指すのか、市長の見解を伺います。
- ② 前回のご答弁では、「子どもや若者が気軽に意見を表明できるような環境整備から開始していきたい」とのお考えが示されました。その後、実際にどのような形で環境整備を進められたのか、具体的な取組状況を伺います。
- ③ 意見を聴取するだけでは不十分であり、政策にどう反映されたのかを子ども自身にフィードバックする仕組みが重要です。自らの声が届いたと実感することは参画意欲を高める大きな力となります。この点について、市としてどのように制度化・仕組み化を進めていかれるのか伺います。

- ④ 北海道ニセコ町では「まちづくり基本条例」において、子どもが年齢に応じてまちづくりに参加する権利を有することが明記されており、小中学生まちづくり委員会や子ども議会など、制度的に意見表明の場が保障されています。一方、大阪府富田林市では、現在「こどもの権利に関する条例」の制定に向け、検討委員会を設置し、子ども自身が条例づくりに参画する先進的な取組が進められています。

これに対し、本市においては、前回の答弁にもあったように、「竹原市子ども・子育て会議」への子ども・若者の参画が現在進められていると思いますが、今後さらに意見表明を制度的に保障する仕組み、また将来的に条例改正を視野に入れた展望について、市のお考えを伺います。

- ⑤ これまで述べたように、子ども・若者の意見を政策に反映させるには、仕組みや意識改革に加え、組織体制の強化が不可欠です。現状では、庁内全体で意見を集約し、施策に反映する仕組みが十分とは言えません。

そこで、先進自治体のように「こども政策課」など、全庁横断的に施策を調整・推進する専門部署を設置することが望ましいと考えます。「こどもまんなか社会」の理念は、単に子どものためだけではなく、少子高齢化が進む中で地域全体の持続可能性を高め、すべての世代が安心して暮らせる社会につながるものです。子どもを大切にすることは、結局は誰もが大切にされる社会につながります。その理念を

単なるスローガンにとどめず、着実に実現するための司令塔組織の設置や人員配置

について、市長のご見解を伺います。